

ヒューマンライツ・ナウ人権アンケート回答

1. 選択的夫婦別姓導入に賛成ですか？

【回答】：賛成

日本が35年前に批准した女子差別撤廃条約は、選択的夫婦別姓制度導入を要求しており、国連女子差別撤廃委員会は日本に対し、夫婦同姓は「差別的な規定」として繰り返し是正勧告をしています。

過去には、法務省の法制審議会において選択的夫婦別姓制度を容認する結論が提示されました。さらに、「国会で論ぜられ、判断されるべき事柄である」とする最高裁判決も出ました。まさに国会で議論すべき重要なテーマです。

また、世論調査などを見ても、年々国民の理解が広がりつつあります。社会状況の変化を捉えながら、時代に合った判断をすべきと考えています。

公明党は、女性活躍を促進する観点から、2001年に議員立法として法案を提出するなど、一貫して認めるべきとの立場で訴えてきました。男女共同参画社会の1丁目1番地ともいえる選択的夫婦別姓制度導入に向けて、議論をしっかりと進めてまいります。

2. LGBTに対する差別解消法あるいは理解増進法の制定に賛成ですか？

【回答】：賛成

社会の多様性を保ち、寛容な社会を形成しようということで、先の通常国会において超党派の議連で長年、議論を重ねてきた理解増進法案が与野党で合意に至りました。党としても、議連への参加や党内PTで当事者を招き精力的に議論を行うなど、法案の推進に尽力してきました。多様性を尊重する社会構築に向けた第一歩となる法案となるので、法案の成立に向けて全力で取り組みます。

3. 同性婚の法制化に賛成ですか？

【回答】

理解増進法案の成立をさせた上で、国民的議論を深めながら必要な法整備について議論を重ねていきます。それまでの間、公明党が推進してきた一部の地方自治体が採用しているパートナーシップ認定制度の導入も進めます。

4. 刑法性犯罪規定の改正、特に不同意性交等罪の創設、性交同意年齢の引き上げに賛成ですか？

【回答】

現在法務省において、刑法（性犯罪）の改正に向けて議論が行われています。党としても性犯罪・性暴力の根絶を目指し、暴行・脅迫や心神喪失・抗拒不能の要件の在り方や、性交同意年齢の引き上げ、公訴時効の在り方などについて、議論を深めていきます。

5. 国会議員の義務的クォータ制度(少なくとも30%を女性に)に賛成ですか？

【回答】

クォータ制は重要な検討課題であり、課題や論点を整理し、党としても一層議論を深めていきたいと思っております。その際、女性議員を増やし、活躍を広げるために必要なハラスメント対策やアンコンシャス・バイアスへの気づきなど環境整備等も含め議論する必要があると考えています。

衆院選政策には下記を掲げています。

○各企業における女性活躍の状況を「見える化」し、多くの企業が自発的に取り組むよう促進します。また、ハラスメント対策等の女性議員を増やすために有効な取り組み、周知を進めるとともに、いわゆるクオータ制についての議論を進め、政治分野における女性の参画を推進します。

6. 包括的な差別禁止法の制定に賛成ですか？

【回答】

人種による差別はあってはならないのは当然です。障害者差別解消法や部落差別解消推進法などといった、個別の事案に基づいて人権に関する差別的取り扱いや、配慮や措置などの取り組みが行われていると考えますが、必要性について検討していきます。

7. 死刑廃止に賛成ですか？

【回答】

死刑制度は国際的な批判があるので、死刑制度に代わる代替刑（終身刑）の導入の意見がある一方で、被害者感情などを考慮すると、国民の理解が得難いと考えます。内閣府による世論調査においても同制度を容認する意見が多数を占めています。その上で、党の綱領に掲げている生命の尊厳という視座を根底に置き、国民的議論を深めていきたいと考えます。

8. 核兵器禁止条約の批准に賛成ですか？

【回答】賛成

核兵器禁止条約は「核兵器を初めて違法として禁止した画期的な国際法規範」として高く評価しています。また、同条約は唯一の戦争被爆国である日本の広島・長崎のヒバクシャの皆さんたちが「被爆の実相」を長年にわたり語り継いできた熱意の結晶でもあると考えます。

公明党は、核兵器禁止条約の批准へ環境整備を進めていきます。まずは、明年3月に開催が予定されている締約国会合への日本政府のオブザーバー参加を強く求め、中長期的には日本が批准できるような安全保障環境を創出したいと思います。

そのことによって、核保有国と非核保有国の双方の協力を得ながら、「真の橋渡し」役を担い、「核兵器のない世界」の実現に向けて、現実的かつ実践的な様々な取り組みを積み重ねてまいります。

2021 衆院選政策集 32 ページ

(<https://www.komei.or.jp/special/shuin49/wp-content/uploads/manifesto2021.pdf>)をご参照ください。

9. 辺野古の新基地移設(遺骨を含む土砂使用が計画されている)に賛成ですか？

【回答】

在日米軍専用施設の7割以上が集中する沖縄の基地負担軽減は喫緊の課題です。厳しさを増す安全保障環境を踏まえながら、日米同盟の抑止力を維持しつつ、日米で合意した嘉手納以南の土地返還計画の加速化や訓練の県外分散移転の実施、在日米軍の再編など、目に見える形で負担軽減を具体的かつ着実に実行していくべきだと考えます。

これまで普天間の小学校で米軍ヘリの事故が発生したこともありました。危険と隣り合わせの状況が続いており、政府は普天間飛行場の危険を放置してはなりません。現実的な近道はどこか、移設を待たずにできる負担軽減策はないか、沖縄全体の負担軽減をどう進めるか、日米地位協定の改善・見直しはできないかなど、丁寧な対話で 県民の皆さんの理解を求める努力を惜しまないことが重要です。

公明党としては防衛省に対して、土砂の調達についての検討を促しつつ、南部地区の鉱山から調達した土砂が必要なのか、変更承認後の工事の実施段階で説明を求め、必要があれば防衛省と協議したいと考えています。公明党は今後とも沖縄の人々の、筆舌に尽くしがたい困難と癒えることのない深い悲しみを胸に刻みながら、戦争の惨禍を二度と繰り返さないとの誓いを新たに、関係者の方々とも連携して沖縄の遺骨収容を加速化させてまいります。

2021 衆院選政策集 32 ページ

(<https://www.komei.or.jp/special/shuin49/wp-content/uploads/manifesto2021.pdf>)をご参照ください。

10. 出入国在留管理局から独立した難民認定機関を設立することに賛成ですか？

【回答】

外国人の出入国と在留に関わることであり、出入国在留管理庁の業務と切り離すことは適切ではないと考えます。その上で、難民条約上の定義に基づいて、難民と認定すべき者を難民と認定するとともに、難民条約上の難民ではない、難民に準じた外国人を適切に保護していくべきと考えます。

11. 在留資格が無い外国人に対する原則収容主義を廃止し、収容期限に上限を設けると共に収容の是非を裁判所が審査することに賛成ですか？

【回答】

国外退去が確定した外国人が退去を拒み続け、収容が長期化する現状があります。こうした課題を解消するため前国会に提出された、収容だけでなく、監理措置を導入し施設の外での社会生活を可能とすることや、国外退去手続を適切かつ実効的なものとする入管法改正案について、しっかりと議論していきます。

裁判所が審査することについては、収容するか否かについては、上級の入国審査官が慎重に判断する仕組みとなっています。また、収容されることに不服があれば、行政訴訟を提起し、裁判所の判断を仰ぐことができるため、裁判所が判断する仕組みは設けなかったものと認識しています。

12. 国会の決議により日本政府に対して海外での人権侵害について事実調査を求めることができる制度を導入することに賛成ですか？

【回答】

人権外交は極めて重要です。経済、安全保障、様々な観点からしっかり議論していく必要があります。なお、人権侵害の懸念がある国に対しては、透明性をもって説明し、国際社会に対する責任を果たすべきだということを外交を通じて訴えるべきと考えます。

13. ヘイトスピーチ解消法を改正し、ヘイトスピーチを禁止する条項を追加することに賛成ですか？

【回答】

同法において禁止規定や罰則を設けなかったのは、憲法の表現の自由を尊重したためです。人権教育、啓発活動などを通じて国民の理解を深めていくという理念法となりました。禁止する条項を追加することについては、法律の制定の経緯を踏まえる必要があると考えます。

14. 国内人権機関を設置することに賛成ですか？

【回答】

党内において、人権教育を担当するための独立した準司法的行政機関として、国内人権機関を創設することについて、議論を重ねていきます。

15. 人権条約の個人通報制度の批准に賛成ですか？

【回答】

個人通報制度は、個人情報を受理した委員会の見解と我が国の裁判所の確定判決の内容が異なる場合など、我が国の司法制度との関連で問題が生ずるおそれがあり、慎重に検討すべきことであると思います。その中で、例えば女子差別撤廃条約の選択議定書に係る個人通報制度などは、日本が男女平等社会を実現するために、また、人権先進国として国際社会で信頼されるためにも、日本における司法制度や立法政策などとの関連や個人通報を受け入れる実施体制等の課題を早急に解決されるよう、環境整備を進めることが重要と考えています。その上で、選択議定書の批准に向けて具体的に検討を始めることを政府には求めています。

16. IL0105 号条約「強制労働の廃止に関する条約」、111 号条約「雇用及び職業についての差別待遇に関する条約」、190 号条約「仕事の世界における暴力とハラスメントの撤廃に関する条約」の批准に賛成ですか？

【回答】

105 号については、先の国会で「強制労働の廃止に関する条約(第百五号)の締結のための関係法律の整備に関する法律」が成立しました。今後、111 号、190 号については検討が必要だと考えます。

衆院選政策には、非正規雇用の処遇改善、ハラスメント対策を掲げています。

○2021 年4月に中小企業へ適用が拡大した「同一労働同一賃金」に基づき、非正規雇用の処遇改善を推進するとともに、正社員化への支援を推進します。

○パワハラ・セクハラなどハラスメントを許さない社会の実現をめざし、周知・啓発や指導・監督、被害を受けた場合の相談体制の強化など、取引先・顧客等からのハラスメントや、フリーランス・就職活動中の学生へのセクハラ等も含め、あらゆるハラスメント防止対策を推進します。

17. 企業に対する人権デューデリジェンスの法的義務化に賛成ですか？

【回答】

日本では昨年、ビジネスと人権に関する行動計画が策定されました。ビジネスと人権の課題に国家として対処する基本的政策を示した日本としては初めての文書であり、公明党が強く推進してきたSDGs 達成への貢献にも繋がるのが期待されるものです。国際人権諸条約や国際労働基準を基礎として、多岐にわたる関係省庁の関連政策を人権保護の視点で整理した点が評価できます。こうした取り組みを通し、まずは、企業による人権に関する理解・周知が大切です。今後は、いかに行動計画に関する政策を関係府省庁間の協力推進、諸外国や国際機関、ステークホルダーとの対話、協調を図りながら具体化し、企業の取り組みを促すことが重要です。その上で、法整備については、各企業の実施状況を踏まえ上で、検討すべきだと思います。

18 すべての原発を廃炉にし、再稼働・新增設は行わない原発ゼロ政策に賛成ですか？

【回答】

東京電力福島第一原発事故の教訓を踏まえ、原発については、新增設を認めず、原則 40 年の運転制限を堅持し、運転期間が満了となった場合は廃炉にするなど、着実に依存度を低減していきます。こうした取り組み等を通じて、将来的に原発に依存しない社会“原発ゼロ”をめざします。

再稼働については、原子力規制委員会が策定した世界で最も厳しい水準の基準を満たした上で、立地自治体等の関係者の理解と協力を得て判断されるべきと考えます。一方で、基準を満たさない原発は、再稼働させず、停止期間も含めて 40 年を経過すれば原則廃炉にすべきです。

19 石炭火力発電所及びその建設計画(途上国輸出を含め)を全廃し、2030 年までに少なくとも 60%以上の CO2 削減(2013 年度比)を目標とすることに賛成しますか？

【回答】

国内の石炭火力全体の発電量のうち、約半数が、CO2 の排出量が多いなど非効率な石炭火力によって発電されています。そのため、ガス発電の設備等に転換するなど非効率な石炭火力発電を着実に低減する取り組みを強力に推進してまいります。また、相手国の脱炭素社会への移行を支援するため、我が国の石炭火力発電の輸出は原則停止します。

こうした取り組みに加え、産業界の省エネや自治体の再エネ投資の促進など石炭火力発電に極力頼らない社会構造への転換等を進めつつ、まずは 2030 年度に CO2 も含めた温室効果ガスを 2013 年度比で 46%削減するとの政府目標の達成をめざします。その上で、更なる削減比率の向上に取り組んでまいります。